

証券コード 2911
平成30年6月7日

株 主 各 位

長野県飯田市駄科1008番地
旭松食品株式会社
代表取締役社長 木下博隆

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時45分までに到着するように折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 長野県飯田市駄科1008番地 当社本店 旭ホール
 3. 目的事項
 1. 第68期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 株式併合の件
 - 第3号議案 定款一部変更の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。なお、当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席下さいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.asahimatsu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いているものの、欧米・東アジアの経済情勢や政治情勢の不確実性の高まりから先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、少子高齢化が進み量的な拡大が見込めないなか、輸入原材料等に多くを依存していることによる為替変動リスクに晒されているほか、動力費や物流コストの上昇、さらにはフードディフェンスを含めたさらなる品質や安全性に対する要求に応えるための取り組みによりコストが増大しております。

このような状況のなか、当社グループの当連結会計年度の売上高は82億8千8百万円（前年同期比4.3%減）となりました。当社グループでは、製品価値を訴求した販売活動を重点的に行い、また、効率的な販売活動を行えるよう、事業間の縦割り組織を廃止統合し営業の連携・お客様対応力を強化いたしました。さらに、主要お取引先のコンビニエンスストア向けの専門部署を設置し、一層ニーズにきめ細かく対応できる営業体制といたしました。

利益面では、売上原価の上昇を抑えるため、工場の集約など生産体制の改善や、歩留まりを向上させる工程制御の確立、生産過程で出る副産物である「おから」の高付加価値利用など、中長期に渡る、収益力の向上に努めてまいりました。さらには、コストをかけて処理を行っていた工場の排水処理時の余剰微生物を肥料化する施設「旭松バイオセンター」を竣工し、循環型農業への寄与と地域活性化を推進してまいりました。しかし、売上減少の影響に加え、これら新規設備投資に伴う一時費用増加などにより、営業利益は1億5千4百万円（前年同期比30.0%減）、経常利益は1億8千7百万円（同26.6%減）となりました。また、従業員の福利厚生の拡充と将来の経営リスクの低減のため、当社の退職金制度を平成30年1月1日に確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度へ全面移行いたしました。この結果、当連結会計年度において特別損失として8千6百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は8千3百万円（同63.0%減）となりました。

部門別概況は、次のとおりであります。

【凍豆腐部門】

凍豆腐では、市場の拡大を図るため当社グループの食品研究所にて、健康機能性について継続して研究を進め、製品価値の訴求に努めてまいりました。特に当社グループ独自の減塩製法により、昨年度、農林水産大臣賞を受賞し、平成29年11月13日には厚生労働省のスマート・ライフ・プロジェクト「第6回健康寿命を延ばそう！アワード」にて健康局長優良賞を受賞いたしました。これらに併せ、凍豆腐の健康機能性の認知度を高めるべく、重点エリアでのテレビコマーシャルの放映や、各地で開催されるイベントへの参加、料理講習会の継続実施などの活動を行ってまいりました。しかしながら市場全体の需要が微減傾向にあるなか、製品価値への認知度がいまだ十分に浸透していないうえ価格競争等の影響もあり、売上高は38億7千9百万円（同4.6%減）となりました。

【加工食品(即席みそ汁等)部門】

加工食品では、単品収益管理の徹底を図るとともに不採算アイテムの改廃を進め、一部価格体系の変更を行うなど、収益力の改善に努めてまいりました。また、消費者の皆さまに美味しく安心してお召し上がりいただけるよう当社グループ独自の特許製法によるアルコール無添加、化学調味料無添加の即席みそ汁シリーズ、減塩タイプの即席みそ汁、野菜の摂取にこだわった「生みそずい1/3日分の野菜が摂れるおみそ汁3食」、玉ねぎ(オニオン)の甘味と唐辛子の辛味を融合させた今までにない味覚の「生みそずいオニからのおみそ汁3食」、粘りのある納豆の特性を生かし健康的な具材にこだわった「袋入生みそずい納豆汁プラスモロヘイヤ3食」などの商品をラインアップし価値訴求に努めてまいりました。さらに、大手菓子メーカーとのコラボレーション商品の開発・発売など事業の活性化にも尽力しております。しかし、市場の競争は一段と激化し、嗜好性の多様化も急速に進んでおり、売上高は24億2百万円（同11.0%減）に留まりました。

【その他部門】

その他食料品では、売上高が19億9千万円（同6.9%増）で順調な伸びとなりました。とりわけ、嚥下機能が低下したお客様向けの食品を中心とした医療用食材は引き続き好調に推移しております。営業活動面では、病院や介護施設・給食会社などユーザーへの訪問頻度を強化し、商品の特徴・利便性などの詳細な説明を積極的かつ継続的に行っております。その結果、本分野は高齢化が急速に進展するなか、年々認知度も向上しているうえ当社売上高への貢献度も徐々に高まってきており、第3の柱として成長が期待されます。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度の資金調達につきましては、増資または社債発行など非経常的なものはありません。

② 設備投資

当連結会計年度における設備投資(無形固定資産を含む)の総額は、6億4千8百万円となりました。投資の主な内容は、凍豆腐製造設備の維持更新および品質向上のための投資であります。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第 65 期 (平成27年3月期)	第 66 期 (平成28年3月期)	第 67 期 (平成29年3月期)	第 68 期 (平成30年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高	9,365,648千円	9,499,509千円	8,661,221千円	8,288,699千円
親会社株主に帰属 する当期純利益 又は当期純損失(△)	△212,224千円	162,774千円	224,718千円	83,218千円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△23円18銭	17円79銭	24円56銭	9円10銭
総 資 産	9,197,400千円	9,255,638千円	9,261,495千円	9,938,371千円
純 資 産	6,392,662千円	6,258,174千円	6,479,847千円	6,801,827千円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株控除後)により算出しております。
2. 第65期は、凍豆腐、加工食品を中心に引き続き収益構造の改善に努めましたが、価格転嫁による一時的な売上減少や、円安などにより売上原価も増加いたしました。このほか特別利益で退職給付信託設定益を計上、特別損失では退職給付費用を計上しました。これらにより売上減少の影響が大きく親会社株主に帰属する当期純損失の計上となりました。
3. 第66期は、凍豆腐の製法を全面的に切り替え減塩タイプの拡販に努める中、継続的にメディアに取り上げられ大きく伸長、生産体制や商品の見直し等により売上原価の改善などを図り、3期ぶりに黒字に転換し親会社株主に帰属する当期純利益の計上となりました。
4. 第67期は、凍豆腐の健康機能性に関する研究を継続し「糖尿病予防効果」について論文発表を行うなど需要喚起に努めましたが、大きく伸張した前期の反動もあり、売上高は減少いたしました。しかしながら生産体制の変更や製品のリニューアル等による売上原価の改善並びに繰延税金資産の増加もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期を上回る計上となりました。
5. 第68期(当連結会計年度)の状況につきましては、前述の「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、動力費や物流コストの上昇、為替変動や原材料価格の変動などに伴う業績への影響、品質向上のためのコストアップなど依然として厳しい収益環境が続くものと考えられます。

当社グループといたしましては、各事業での市場活性化を目指し、常に新商品の開発・発売を行ってまいります。主力事業の凍豆腐におきましては、適正価格の維持を図るとともに市場全体の維持拡大に向け研究活動の継続と論文による成果発表を行うなど、業界団体などとも連携し積極的に広報活動を行ってまいります。また、加工食品事業につきましては、単なる低価格販売競争を抑制し価値訴求型の新商品の開発・発売により収益力の向上を図ってまいります。なお、売上原価の改善につきましては、効率的な生産体制への変更及び設備投資や原材料調達方法の見直しなどを継続的に推進してまいります。さらに、全体の売上拡大を図るため医療用食材が引き続き成長していることを受け第3の柱としての育成に注力するとともに、当社グループの強みを生かした高齢者マーケットなどをターゲットとした冷凍総菜など、新規事業の展開を強化してまいります。

一方、環境面では、生産過程で発生する工場排水処理に伴う余剰微生物の有効活用として、当社の技術を生かした肥料化の事業を開始いたしました。これは、余剰微生物処理の削減による環境への配慮だけでなく、余剰微生物の処理費用削減などコスト面でも有効なものとなっており、今後、資源の有効活用に向け広く展開してまいります。

次期の通期業績につきましては、安定的な業績に併せて新たな事業の芽を成長させることを念頭に進め、売上高は85億円、営業利益は1億6千万円、経常利益は2億円、親会社株主に帰属する利益は1億4千万円を見込んでおります。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、大豆加工製品の製造及び販売などを事業とし、その主要製品は、次のとおりであります。

部 門	主 要 製 品
凍 豆 腐	家庭用凍豆腐、業務用凍豆腐
加 工 食 品	即席みそ汁、スープ類

(6) 主要な営業所及び工場

① 当社

本 店 長野県飯田市駄科1008番地
本 社 大阪市淀川区田川三丁目7番3号
支 店 東日本支店（東京都中央区）・西日本支店（大阪市淀川区）
営 業 所 仙台営業所（宮城県）・名古屋営業所（愛知県）
岡山営業所（岡山県）・福岡営業所（福岡県）
工 場 天竜工場・飯田工場・高森工場・伊那工場（以上 長野県）
研究施設 食品研究所（長野県）

② 子会社等

旭松フレッシュシステム株式会社
本 社 長野県飯田市駄科1008番地
営 業 所 飯田営業所（長野県）
物流センター 高森低温物流センター（長野県）

青島旭松康大食品有限公司
本 社 中国山東省青島市

青島旭松康大進出口有限公司
本 社 中国山東省青島市

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）
321名（14名減）

(注) このほかにパートタイマーの期中平均雇用人員が279名であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
229名（5名減）	42.4歳	18.2年

(注) このほかに出向者1名、パートタイマーの期中平均雇用人員が221名であります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
旭松フレッシュシステム株式会社	50,000千円	100.00%	物流業務
青島旭松康大食品有限公司	26,485千人民元	90.00%	即席みそ汁用具材料、 介護食(納豆)等の製造
青島旭松康大進出口有限公司	200千人民元	90.00% (90.00%)	中国国内での製品販売 と貿易業務

(注)出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借入残高
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	677,760千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	305,890千円
株 式 会 社 但 馬 銀 行	123,384千円

(注)株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 28,400,000株
(2) 発行済株式の総数 9,382,943株
(3) 当事業年度末の株主数 2,479名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	511,100株	5.58%
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	452,600株	4.94%
木 下 博 隆	279,488株	3.05%
赤 羽 源 一 郎	279,170株	3.05%
国 分 西 日 本 株 式 会 社	274,428株	3.00%
藤 徳 物 産 株 式 会 社	274,428株	3.00%
佐 々 木 寛 雄	261,402株	2.85%
株 式 会 社 大 乾	224,428株	2.45%
株 式 会 社 日 阪 製 作 所	213,000株	2.32%
熊 谷 政 敏	190,528株	2.08%

(注) 当社は、自己株式235,790株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木 下 博 隆	執行役員
取 締 役	蒲 田 充 浩	執行役員経営企画部長 青島旭松康大食品有限公司董事長 旭松フレッシュシステム株式会社取締役
取 締 役	村 沢 久 司	執行役員品質保証部長、研究開発統括部長、 研究所長 新鮮納豆株式会社取締役
取 締 役	藤 森 明 仁	
取 締 役	田 中 健 一 郎	東亜ディーケーケー株式会社社外取締役 新日本無線株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	佐々木 寛 雄	旭松フレッシュシステム株式会社監査役
監 査 役	伊 坪 眞	伊坪税務会計事務所所長 アザール株式会社代表取締役 株式会社リーガルトラスト代表取締役
監 査 役	狩 野 拓 一	トモシアホールディングス株式会社取締役

- (注) 1. 取締役 藤森明仁氏及び田中健一郎氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 伊坪眞氏及び狩野拓一氏は、社外監査役であり、伊坪眞氏は株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 伊坪眞氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外取締役、社外監査役が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
5. 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。
6. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりです。

役 名	氏 名	職 名
執 行 役 員	足 立 恵	経営管理部長
執 行 役 員	熊 谷 正 樹	C S 推進部長
執 行 役 員	竹 光 邦 之	経営企画部副部長
執 行 役 員	牧 野 太 郎	営業統括部長
執 行 役 員	平 澤 公 夫	生産統括部長兼天竜工場長
執 行 役 員	森 脇 賢 治	技術開発部長

(2) 事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 退任

該当事項はありません。

② 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

該当事項はありません。

(3) 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	5 名	56,400千円	うち社外取締役2名7,200千円
監 査 役	3 名	15,600千円	うち社外監査役2名7,200千円
計	8 名	72,000千円	

(注) 取締役及び監査役の報酬限度額は、昭和63年7月26日開催の臨時株主総会において、取締役は年額200万円以内、平成7年6月29日開催の第45回定時株主総会において、監査役は年額300万円以内と決議されております。

(4) 各社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	藤 森 明 仁	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、社外の立場から適宜発言するとともに金融界、事業会社での経験を踏まえ、事業戦略や経営全般に関する助言、提言を行っております。
	田 中 健 一 郎	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、社外の立場から適宜発言するとともに弁護士の専門的見地から当社のコンプライアンス体制の構築・維持、他の社外役員経験を踏まえ、経営についての助言、提言を行っております。
監 査 役	伊 坪 眞	当事業年度開催の取締役会12回、監査役会12回全てに出席し、社外の立場から適宜発言するとともに税理士の専門的見地から当社の財務・経理を主とした会計処理などに関する指摘、提言を行っております。
	狩 野 拓 一	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回、監査役会12回のうち11回出席し、社外の立場から適宜質問するとともに商社での経験を踏まえ事業戦略、事業運営、調達、販売に関する指摘、提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

- (1) 当社の会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- (2) 当社会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 会計監査人との監査契約において、「会社法」上の会計監査人に対する報酬等の額と「金融商品取引法」上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的に区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 子会社の会計監査人の状況

子会社の名称	会計監査人の名称
青島旭松康大食品有限公司	青島子平會計師事務所

- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制及び方針

- (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役・使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役及び執行役員は旭松グループにおける企業倫理の確立、法令、定款、社内規程の遵守を目的に制定した「旭松グループ行動基準」を率先垂範するとともに、その周知徹底

をはかり、これらの違反が判明した場合には、その原因を究明したうえで、再発防止策を策定し、実行する。

当社はコンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置する。コンプライアンスの推進については、取締役・使用人がそれぞれの立場で自らの問題として業務運営にあたる。また、相談・通報体制を設け、社内においてコンプライアンス違反行為が行われようとしていることに気づいたときは、コンプライアンス委員長に通報（匿名も可、通報者保護）をしなければならないと定める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、法令及び社内規程に従い適正に行う。特に内部情報管理については、一般の情報管理規程とは別に定め、管理を強化している。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理としては、全社のリスク評価をコンプライアンス委員会により行う旨設定しており、重要なリスク評価については取締役会への報告を行う。また、特に製品の品質リスクについては、食品安全マネジメント規格である「FSSC 22000」の全社での認証を取得しており、全社品質安全推進委員会を設置しリスク回避に努める。万一食品事故が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした「食品事故緊急対策本部」を設置し、統括して危機管理にあたるものとする。さらに大規模災害や新型インフルエンザ等の発生による業務継続の危機管理に対応するためBCP（事業継続計画）を策定している。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会、監査役会を毎月開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全執行役員が出席する経営会議を毎月開催する。経営会議は、取締役会の監視のもと業務執行に関する基本的事項等（ただし、取締役会専決事項を除く）にかかる意思決定を機動的に行うとともに、中期経営計画及び各年度方針・予算を立案し、全社的な目標の設定と達成に向け具体策を立案し、業務部門の実行状況の監督を行う。

⑤当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社企業グループでは当社同様の内部統制システムを推進する。また、経営企画部長が関連会社担当として、その任にあたる。また、関連会社の役員には当社役員を任命させる。なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社経営会議に定期的に出席し事業内容の報告を求め、重要案件については事前協議を行う。当社監査部門はグループ企業の業務の適正性に関する監査支援を定期的に行う。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき専任の使用人はいないが、監査役会は定期的に代表取締役と意見交換を行っており、必要に応じ対応を行う。なお、専任の使用人が設置された場合は、その人事考課、異動、懲戒等は監査役会の承認を要するものとする。

⑦監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めるものとする。なお、監査役は、会社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っていく。

⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を一切持たない。このような反社会的勢力による不当要求に対しては、組織的に毅然と対応する。また、「旭松グループ行動基準」において法令を遵守し、健全な企業活動を行うことを定め、役員及び従業員に周知徹底していく。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)において、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

①主要な会議の開催状況として、取締役会は12回、監査役会は12回、経営会議は12回、コンプライアンス委員会は4回開催いたしました。

- ②監査役は監査役会で定めた監査方針に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役との定期会合、その他取締役との意見交換、内部監査部門、会計監査人との意見交換会を実施し連携を図っております。
- ③監査室は内部監査計画に基づき、当社及び子会社の業務執行の監査、内部統制監査を行い、更に各監査に併せ内部統制基礎教育について適宜実施いたしました。
- (3)株式会社の支配に関する基本方針
当社は現時点において、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。
なお、敵対的買収につきましては、それに応じるか否かは株主の皆様の共同利益に照らして慎重に判断すべきものと考えております。現時点では、防衛策は導入しておりませんが、今後も継続的に検討を行ってまいります。
- (4)親会社との取引に関する事項
該当事項はありません。
- (5)特定完全子会社に関する事項
該当事項はありません。
- (6)剰余金の配当等の決定に関する方針
当社は株主各位に対する利益還元を重要課題と位置づけており、業績に裏付けられた成果の配分を安定的に行うことを基本方針としています。
この方針のもと、当期の配当金は、前期と同額の5円とさせていただきたく、本総会に上程しております。また、内部留保資金につきましては、厳しい経営環境に対応するための将来投資に有効活用していきたいと考えております。
なお、当社は、剰余金配当の最終決定は、株主の皆様の意見を反映できるよう株主総会で決定することとしております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,927,866	流動負債	2,050,984
現金及び預金	2,368,595	支払手形及び買掛金	516,812
受取手形及び売掛金	1,497,601	短期借入金	427,724
たな卸資産	842,504	リース債務	38,278
繰延税金資産	113,874	未払金	703,991
その他	111,039	未払法人税等	14,250
貸倒引当金	△5,749	賞与引当金	48,490
固定資産	5,010,505	設備関係支払手形	119,141
有形固定資産	4,216,595	その他	182,296
建物及び構築物	1,212,056	固定負債	1,085,559
機械装置及び運搬具	901,479	長期借入金	709,310
土地	1,697,178	リース債務	82,976
リース資産	98,642	長期未払金	151,823
建設仮勘定	239,820	繰延税金負債	87,340
その他	67,417	資産除去債務	47,759
無形固定資産	195,580	その他	6,350
投資その他の資産	598,329	負債合計	3,136,544
投資有価証券	540,506	(純資産の部)	
繰延税金資産	1,576	株主資本	6,681,028
その他	60,937	資本金	1,617,844
貸倒引当金	△4,691	資本剰余金	1,632,423
資産合計	9,938,371	利益剰余金	3,561,633
		自己株式	△130,873
		その他の包括利益累計額	72,550
		その他有価証券評価差額金	△18,760
		為替換算調整勘定	91,310
		非支配株主持分	48,248
		純資産合計	6,801,827
		負債・純資産合計	9,938,371

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,288,699
売上原価		5,863,362
売上総利益		2,425,336
販売費及び一般管理費		2,270,631
営業利益		154,704
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,474	
受取技術料	10,827	
補助金収入	8,960	
その他の	15,588	40,850
営業外費用		
支払利息	6,272	
為替差損	1,549	
その他の	645	8,468
経常利益		187,087
特別利益		
固定資産売却益	2,209	
移転補償金	20,000	22,209
特別損失		
固定資産売却損	2,930	
固定資産除却損	26,007	
退職給付制度移行損失	86,448	
出資金評価損	3,488	118,874
税金等調整前当期純利益		90,421
法人税、住民税及び事業税	20,947	
法人税等調整額	△15,056	5,891
当期純利益		84,530
非支配株主に帰属する当期純利益		1,312
親会社株主に帰属する当期純利益		83,218

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,617,844	1,632,423	3,524,155	△130,578	6,643,845
当期変動額					
剰余金の配当			△45,739		△45,739
親会社株主に帰属する当期純利益			83,218		83,218
自己株式の取得				△295	△295
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	37,478	△295	37,183
当期末残高	1,617,844	1,632,423	3,561,633	△130,873	6,681,028

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	22,408	△92	78,924	△310,796	△209,556	45,559	6,479,847
当期変動額							
剰余金の配当					—		△45,739
親会社株主に帰属する当期純利益					—		83,218
自己株式の取得					—		△295
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△41,168	92	12,386	310,796	282,107	2,688	284,795
当期変動額合計	△41,168	92	12,386	310,796	282,107	2,688	321,979
当期末残高	△18,760	—	91,310	—	72,550	48,248	6,801,827

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	3社
主要な連結子会社の名称	旭松フレッシュシステム株式会社 青島旭松康大食品有限公司 青島旭松康大進出口有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、持分法非適用関連会社であった新鮮納豆(株)は、同社の第三者割当増資により、当社の持分比率が低下したため、関連会社ではなくなりました。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの…… 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

i 製品、商品、仕掛品…… 総平均法

ii 原材料…… 移動平均法

iii 貯蔵品…… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

i リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 2年~50年

機械装置及び運搬具 : 2年~15年

その他 : 2年~20年

ii リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

②無形固定資産

i リース資産以外の無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を、その他無形固定資産については、定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、青島旭松康大食品有限公司及び青島旭松康大進出口有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

②退職給付に係る会計処理の方法

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

(追加情報)

当社は、平成30年1月1日に確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を確定拠出年金制度へ全面移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成28年12月16日改正)、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日改正)を適用しております。これに伴い、当連結会計年度において「退職給付制度移行損失」として特別損失に86,448千円を計上しております。

③外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

ii ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約及び外貨預金

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

iii ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、外貨建金銭債権債務等に伴うキャッシュ・フローを固定させる目的で為替予約等を行っております。

iv 有効性の評価方法

為替予約等については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額…… 10,204,099千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	268,922千円
土 地	1,083,152
計	1,352,074

(2) 担保に係る債務

短期借入金	339,984千円
長期借入金	620,906
計	960,890

3. たな卸資産

商品及び製品	288,497千円
仕掛品	247,369
原材料及び貯蔵品	306,637
計	842,504

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式…………… 9,382,943株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45,739千円	5.00円	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
平成30年6月28日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45,735千円	5.00円	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用は安全性の高い金融資産を基本とし、資金調達は設備投資計画に基づく資金計画により必要な資金を主に銀行借入により行っております。また、一時的な運転資金についても銀行借入により行っております。

受取手形及び売掛金はリスク軽減のため信用力の高い商社との取引や、取引信用保険などを活用しております。

投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金はすべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に運転資金の確保を目的としており、長期借入金及びリース債務は設備投資資金の調達を目的としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2,368,595	2,368,595	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,497,601	1,497,601	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	445,794	445,794	—
(4) 支払手形及び買掛金	(516,812)	(516,812)	—
(5) 短期借入金 (1年内返済長期借入金含む)	(427,724)	(431,246)	3,522
(6) 未払金	(703,991)	(703,991)	—
(7) 未払法人税等	(14,250)	(14,250)	—
(8) 設備関係支払手形	(119,141)	(119,141)	—
(9) 長期借入金	(709,310)	(705,632)	△3,677

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、及び(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等及び(8) 設備関係支払手形

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。ただし、(5) 短期借入金のうち1年以内返済予定の長期借入金の時価については元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	84,712

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	738円	33銭
1株当たり当期純利益	9円	10銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,498,429	流動負債	1,927,640
現金及び預金	2,077,421	支払手形	40,432
受取手形	7,417	買掛金	381,781
売掛金	1,394,086	1年内返済予定の 長期借入金	389,964
商品及び製品	282,773	リース負債	16,089
仕掛品	238,587	未払金	775,160
原材料及び貯蔵品	286,569	未払費用	98,739
前払費用	16,263	未払法人税等	13,428
繰延税金資産	109,473	未払消費税等	26,150
その他の 貸倒引当金	86,067 △231	預り金	23,513
		賞与引当金	41,899
		設備関係支払手形 その他	119,141 1,340
固定資産	4,992,819	固定負債	1,040,660
有形固定資産	3,862,263	長期借入金	694,310
建物	823,270	リース負債	53,077
構築物	175,180	長期未払金	151,823
機械装置	802,945	長期預り金	6,350
車両運搬具	11,548	繰延税金負債	87,340
工具器具備品	61,054	資産除去負債	47,759
土地	1,697,178		
リース資産	63,689	負債合計	2,968,300
建設仮勘定	227,394	(純資産の部)	
		株主資本	6,541,709
無形固定資産	166,030	資本金	1,617,844
ソフトウェア	144,748	資本剰余金	1,632,423
その他	21,281	資本準備金	1,632,423
		利益剰余金	3,422,314
投資その他の資産	964,526	利益準備金	155,900
投資有価証券	540,506	その他利益剰余金	3,266,414
関係会社株式	50,000	買換資産圧縮積立金	191,252
出資金	4,419	別途積立金	2,750,000
関係会社出資金	318,084	繰越利益剰余金	325,161
長期前払費用	4,501	自己株式	△130,873
敷金	20,864	評価・換算差額等	△18,760
その他	26,149	その他有価証券評価差額金	△18,760
		純資産合計	6,522,948
資産合計	9,491,249	負債・純資産合計	9,491,249

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		7,789,871
売上原価		5,486,714
売上総利益		2,303,156
販売費及び一般管理費		2,183,462
営業利益		119,694
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,849	
受取賃貸料	10,712	
受取保険金	124	
受取技術料	10,827	
補助金収入	8,960	
その他	14,339	46,813
営業外費用		
支払利息	5,499	
その他	1,342	6,842
経常利益		159,666
特別利益		
固定資産売却益	1,222	
移転補償金	20,000	21,222
特別損失		
固定資産売却損	2,930	
固定資産除却損	26,007	
退職給付制度移行損失	86,448	
出資金評価損	3,488	118,874
税引前当期純利益		62,013
法人税、住民税及び事業税	13,483	
法人税等調整額	△15,741	△2,257
当期純利益		64,271

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
				買換資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	1,617,844	1,632,423	155,900	191,252	2,750,000	306,629	3,403,782	△130,578	6,523,472
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△45,739	△45,739		△45,739
当 期 純 利 益						64,271	64,271		64,271
自 己 株 式 の 取 得								－	△295
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	18,532	18,532	△295	18,236
当 期 末 残 高	1,617,844	1,632,423	155,900	191,252	2,750,000	325,161	3,422,314	△130,873	6,541,709

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	22,408	△92	22,315	6,545,787
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			－	△45,739
当 期 純 利 益			－	64,271
自 己 株 式 の 取 得			－	△295
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△41,168	92	△41,075	△41,075
当 期 変 動 額 合 計	△41,168	92	△41,075	△22,838
当 期 末 残 高	△18,760	－	△18,760	6,522,948

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

①製品、商品、仕掛品… 総平均法

②原材料…………… 移動平均法

③貯蔵品…………… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 2年～50年

構築物 : 2年～50年

機械装置 : 2年～10年

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

①リース資産以外の無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を、その他無形固定資産については、定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却をしております。

3. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、費用処理することとしております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、平成30年1月1日に確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を確定拠出年金制度へ全面移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」

(企業会計基準適用指針第1号平成28年12月16日改正)、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日改正)を適用しております。これに伴い、当事業年度において「退職給付制度移行損失」として特別損失に86,448千円を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

ii ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約及び外貨預金

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

iii ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内規に基づき、外貨建金銭債権債務等に伴うキャッシュ・フローを固定させる目的で為替予約等を行っております。

iv 有効性の評価方法

為替予約等については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額……	9,653,923千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建 物	268,922千円
土 地	1,083,152
計	1,352,074
(2) 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	339,984千円
長期借入金	620,906
計	960,890
3. 保証債務	
子会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。	
旭松フレッシュシステム株式会社	22,760千円
青島旭松康大食品有限公司	30,000
計	52,760
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権……	799千円
短期金銭債務……	84,235千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高……	5,922千円
仕入高等……	344,388千円
販売運賃及び保管料……	729,923千円
営業取引以外の取引高……	12,825千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式…………… 235,790株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

未払事業税等	3,605千円
賞与引当金等	14,690
値引等見積計上による未払金	13,908
確定拠出年金制度移行による未払金	122,360
減価償却超過額	14,154
繰越欠損金	1,223,187
投資有価証券評価損	4,899
ゴルフ会員権評価損	3,219
資産除去債務	14,651
減損損失	192,755
その他	17,075
繰延税金資産小計	1,624,508
評価性引当額	△1,497,021
繰延税金資産の合計	127,486

(2) 繰延税金負債

資産除去債務	906千円
買換資産圧縮積立金	83,931
その他有価証券評価差額金	20,515
繰延税金負債合計	105,353

(3) 繰延税金資産の純額…………… 22,133千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	
法定実効税率	30.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0
住民税均等割	20.4
評価性引当額	△67.5
税率変更による影響額	1.3
修正申告による影響額	3.4
その他	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.6

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	旭松フレッシュ システム 株式会社	100%	物流業務委託 役員の兼任2名	当社製品の輸送・ 保管	729,923	未払金	77,611
				当社保有土地、設 備の賃貸料の受取	9,960	—	—

(注) 1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ①製品の輸送・保管については、提示された見積りと当社の希望価格を比較検討の上、交渉により決定しております。
- ②土地、設備の賃貸については、近隣の取引実勢や保有に係る経費等を勘案し決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額……………	713円	11銭
1株当たり当期純利益……………	7円	03銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

旭松食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	田	明	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	賢	治	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭松食品株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭松食品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 膾本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

旭松食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	田	明	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	賢	治	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭松食品株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 30 年 5 月 11 日

旭松食品株式会社 監査役会

常勤監査役 佐々木 寛 雄 (印)

社外監査役 伊 坪 眞 (印)

社外監査役 狩 野 拓 一 (印)

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は株主各位に対する利益還元を重要課題と位置づけており、業績に裏付けられた成果の配分を安定的に行うことを基本方針としています。

第68期の期末配当金につきましては、前期と同額の1株当たり5円とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、更なる業績向上に向け将来への投資へ有効に活用してまいりたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金5円

配当総額 45,735,765円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式について、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位（5万円以上50万円未満）の水準にするとともに個人投資家による投資機会の拡大および中長期的な株価変動等を勘案し、株式併合（5株を1株に併合）を実施するものであります。

2. 併合の割合

第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として当社普通株式について5株につき1株の割合で併合いたしたいと存じます。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力が生じる日

平成30年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

568万株

5. その他

その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合の割合（5分の1）に応じて発行可能株式総数を2,840万株から568万株に変更するとともに、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものといたします。

2. 変更の内容

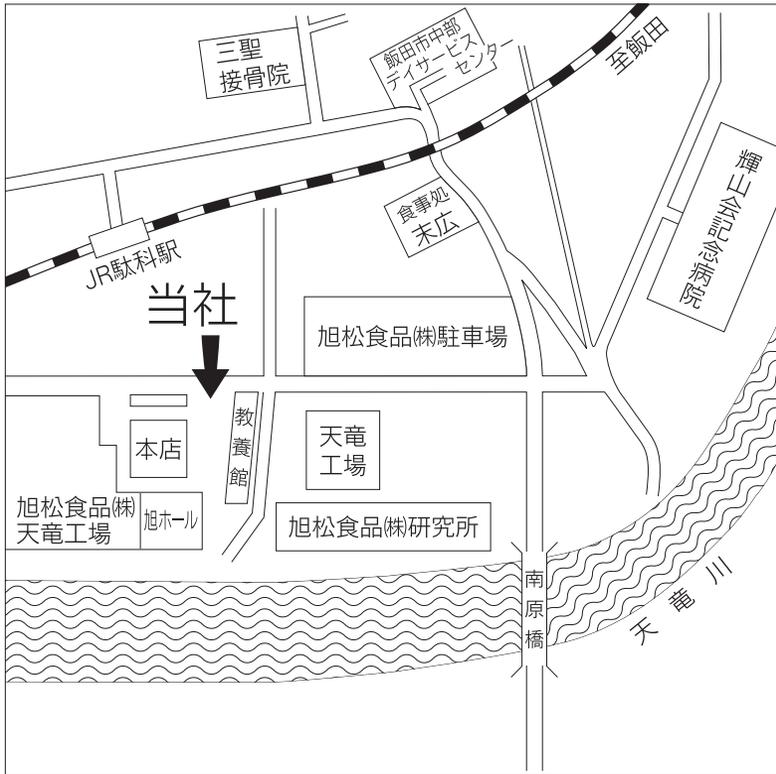
変更の内容は、次のとおりであります。

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>2,840</u> <u>万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>568万</u> <u>株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 当社の1単元の株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の1単元の株式数は <u>100株</u> とす る。
(新設)	<u>附 則</u> <u>第6条および第8条の変更は、平成30年10月1</u> <u>日をもって、当該効力が発生するものとする。な</u> <u>お、本附則は当該変更の効力が発生した日をも</u> <u>って削除する。</u>

以 上

ご 案 内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます。



長野県飯田市駄科1008番地

旭松食品株式会社

本店（旭ホール）

TEL (0265) 26-9031